

アウトプット項目

はじめに

1. 検討経緯

- 準備委員会
- 検討経過
- 検討の進め方

2. 九州地方センターの目指す姿

- 九州・沖縄地方のESD推進上の特性について
- 九州・沖縄地方のESD推進上の課題について
- 九州地方センターの目指す姿と活動の基本的考え方
- 九州地方センターの重点取組

3. 地域ESD活動推進拠点

- 地域ESD拠点の形成
- 地域ESD拠点との連携

4. 九州地方センターの活動の方向性

- 九州地方センターの目標と活動の方向性
- 別表「九州地方センターの活動の方向性」
- 九州地方センターの支援活動のイメージ

5. 九州地方センターの実施体制

- 九州地方センターの実施体制について

(案)

九州地方 ESD 活動支援センター（仮称）の活動の方向性等について

平成 29 年 3 月 日

九州地方 ESD 活動支援センター設置準備委員会

はじめに

環境省及び文部科学省並びに ESD 活動支援企画運営準備委員会では、「我が国における「ESD に関するグローバル・アクション・プログラム (GAP)」実施計画」等を踏まえ、平成 28 年 3 月に「ESD 推進ネットワークの構築に向けて」（参考資料）を作成の上、全国の ESD 推進体制の整備を取り進めている。同年 4 月には ESD 活動支援センター（全国センター）を開設し、翌年 7 月を目処として、全国 8 か所に地方 ESD 活動支援センター（地方センター）を設置する予定である。

九州地方環境事務所は、平成 28 年 11 月、九州地方 ESD 活動支援センター（以下「九州地方センター」という。）の円滑な設置に向けて、九州地方 ESD 活動支援センター設置準備委員会（以下「準備委員会」という。）を設置し、九州地方センターの活動の方向性等の検討を行うこととした。

準備委員会は、ESD を巡る国際動向や国内の課題等を踏まえ、「ESD 推進ネットワークの構築に向けて」の趣旨に沿って、ステークホルダーの視点から、九州・沖縄地方の課題解決に向けて検討を重ね、ESD 実践者、団体・組織者の活動の支援に資するものとなるよう、本報告書を取りまとめた。

準備委員会の全ての委員は、報告書に示した九州地方センターの活動の方向性が実効あるものとして具体化されることを期待している。

1. 検討経緯

九州地方環境事務所は、「ESD 推進ネットワークの構築に向けて」を踏まえ、平成 29 年 7 月の九州地方センターの開設に向けて、平成 28 年 11 月準備委員会を設置した。準備委員会は、九州地方センターの活動の方向性について次のとおり検討を行った。

(1) 準備委員会

準備委員会は 3 回開催された。

九州地方 ESD 活動支援センター（仮称）設置準備委員会 委員

委員長	石丸 哲史	福岡教育大学社会科教育講座	教授
委員	眞鍋 和博	北九州 ESD 協議会	運営委員長
	浜本 奈鼓	NPO 法人くすの木自然館	代表理事
	吉津 克俊	公益財団法人肥後の水とみどりの愛護基金	常務理事
	安田 昌則	大牟田市教育委員会	教育長
	杉浦 嘉雄	日本文理大学工学部	教授
	栗林 雅彦	鹿島市環境下水道課ラムサール条約推進室	室長
	梶田 一郎	熊本市環境局環境推進部環境政策課	課長
事務局	九州地方環境事務所 一般社団法人 九州環境地域づくり		

(2) 検討経過

- ・第 1 回 九州地方 ESD 活動支援センター（仮称）設置準備委員会
日時：平成 28 年 11 月 18 日（金）13:30～15:30
会場：熊本市国際交流会館 4 階第 2 会議室
議題：ESD 推進ネットワークについて
九州地方の ESD 実践（支援）活動について
ESD 推進上の課題について
- ・第 2 回 九州地方 ESD 活動支援センター（仮称）設置準備委員会
日時：平成 29 年 1 月 27 日（金）14:30～17:00
会場：九州地方環境事務所 会議室（入札室）
議題：九州地方 ESD 活動支援センター（仮称）の活動の目指す姿について
九州地方 ESD 活動支援センター（仮称）の活動の方向性と目標について
九州地方 ESD 活動支援センター（仮称）の実施体制について
九州地方 ESD 活動支援センター（仮称）に期待するものについて
アウトプット項目の確認について
地域 ESD 活動推進拠点について

- ・第3回 九州地方 ESD 活動支援センター（仮称）設置準備委員会
日時：平成 29 年 3 月 1 日（水）14:00～16:00
会場：九州地方環境事務所 会議室（入札室）
議事 アウトプット（素案）について
九州地方 ESD 活動支援センター（仮称）の名称等について

（3）検討の進め方

準備委員会は、「九州地方 ESD 活動支援センター（仮称）設置準備委員会 設置要綱」（参考資料）により、①支援活動に関すること ②地域の課題及び解決方策に関すること ③ESD 推進ネットワークの目標に関すること ④地方センターの運営体制に関すること ⑤その他地方センターの設置に必要な事項に関すること の5つの観点から検討を行うこととされていた。

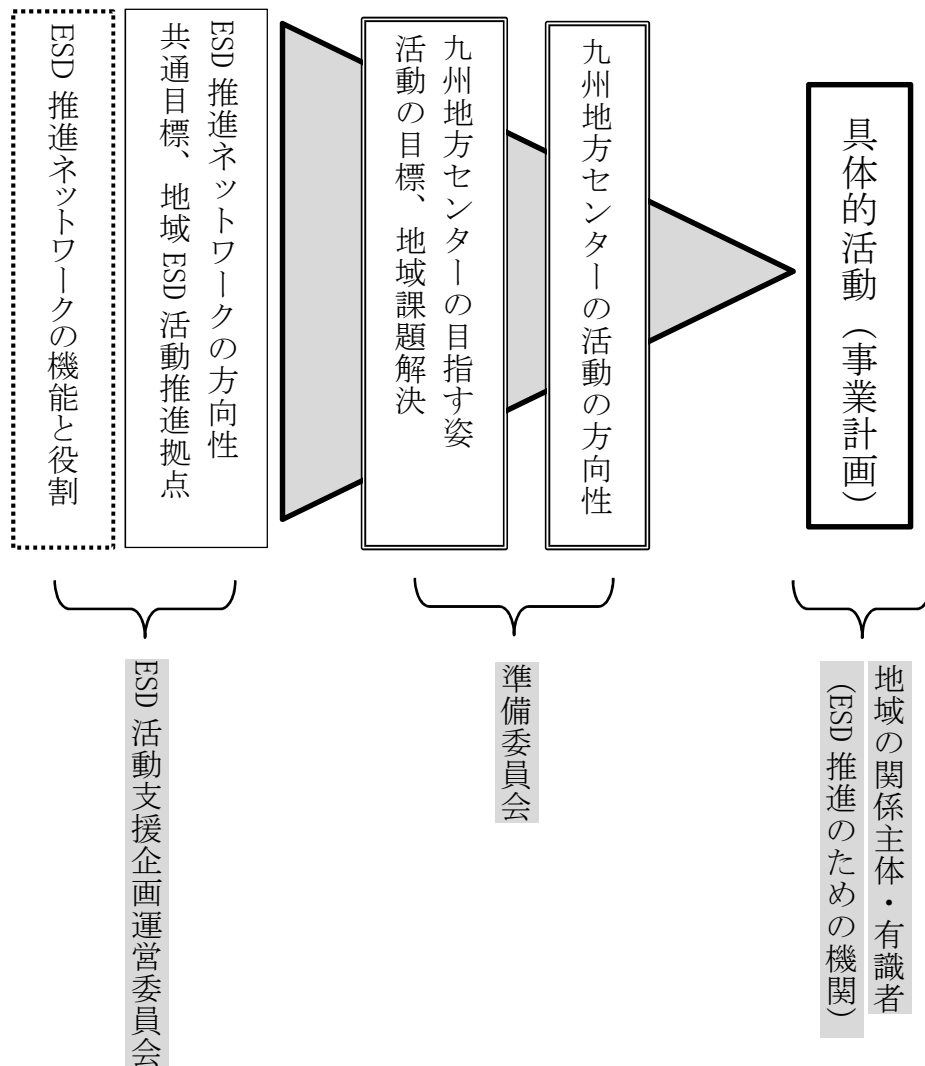
しかし、ESD 推進ネットワーク全体の方向性自体が ESD 活動支援企画運営委員会で議論されているさなかで、ESD 推進ネットワークの目標がまだ明確にされていなかったこと、また、地方センターの活動の方向性は、ESD 推進ネットワークの機能・役割に加えて、地域の ESD の特性を踏まえて検討することが、地域において ESD を推進するためには有効と考え、次の4項目についてとりまとめを行った。

このため、ESD 推進ネットワークの目標は ESD 活動支援企画運営委員会の議論に委ね、準備委員会の検討対象から外した。一方で、九州・沖縄地方の特性を踏まえ、九州地方センターの目指す姿等の検討を行った。

- i) 九州地方センターの目指す姿
- ii) 九州地方センターの活動の方向性
- iii) 地域 ESD 活動推進拠点
- iv) 九州地方センターの実施体制

九州地方センターにおける ESD 推進ネットワークの機能等の展開イメージ

九州地方センターは、ESD 推進ネットワークの 4 つの機能と役割、目標等及び九州地方センターの目指す姿等を踏まえた、活動の方向性をベースとして、地域の関係主体・有識者（ESD 推進のための機関）等の意見等も反映して具体的活動を展開する。



2. 九州地方センターの目指す姿

九州・沖縄地方の ESD 推進上の特性及び課題を踏まえ、九州地方センターの目指す姿と活動の基本的考え方及び重点取組を取りまとめた。

(1) 九州・沖縄地方の ESD 推進上の特性について

九州・沖縄地方の自然、文化、社会、経済の観点を踏まえ、持続可能な社会（地域）の実現に向けて行動する人材の育成に資する取組み等を ESD 推進上の特性として考え、次のとおり整理した。

【九州・沖縄地方の ESD 推進上の特性】

- ・いわゆる島しょ問題に直面し、解決に向けて取り組んでいる。
琉球諸島、薩南諸島、五島列島、壱岐対馬等
- ・亜熱帯から温帯にかけて豊かな生物相の自然環境が存在し、自然保護と人の営みの調和に取り組んでいる。
九州・沖縄各地
- ・公害で深刻な被害を受けた地域が一体となり、環境や人権等の視点から地域再生や経済発展等に取り組んでいる。
北九州市、水俣市等
- ・世代を超えて平和の尊さを伝える活動を行っている。
長崎市、南九州市知覧町、沖縄等
- ・古来より国際交流の拠点として、大陸文化との交流で育まれた伝統文化や風俗慣習の伝承に取り組んでいる。
福岡市、長崎市、八代市、天草地域、島しょ地域等
- ・自然環境への畏敬の念等を表す農耕祭事、お祭り、神楽、踊り等の民俗芸能、民俗行事を守り、伝える取組を行っている。
九州・沖縄各地

(2) 九州・沖縄地方の ESD 推進上の課題について

ア. 九州・沖縄地方における ESD 活動

九州・沖縄地方の ESD 活動は、現状十分把握されていない。「九州・沖縄地方における NPO/NGO 団体、社会学習施設等」(参考資料)のとおり、数多くの NPO/NGO の団体や関係施設が ESD 活動に携わっていると思われるが、活動の実態は把握されていない。これは、ESD の専門家、指導者、あるいは社会学習施設、環境学習施設、高等機関に関しても同様である。また、地域社会の伝統文化、民俗行事、農林水産業における環境保全活動等についても、ESD の視点からほとんど知られていない。

このため、ESD 活動の現状把握をはじめ、人材の掘り起こし、人材の育成、

そしてネットワーク形成は特に必要と考える。また、地域の伝統文化等についても ESD の観点から把握する試みが必要と思われる。

イ. 九州・沖縄地方における先進的、先導的事例

九州・沖縄地方では、次のとおり、全国的にも先進的、先導的な ESD 活動の事例がある。

- ・北九州 ESD 協議会（国内 4 番目の RCE。現在 RCE は国内に 7 か所）
- ・大牟田市教育委員会（市内の小・中・特別支援学校 ユネスコスクールに加盟）
- ・阿蘇草原再生協議会（多様な主体による阿蘇草原地域の自然再生）

また、これらの事例以外には、ラムサール条約登録湿地（11 か所）、ユネスコエコパーク登録地域（2 地域）、世界ジオパーク認定地域（2 か所）、世界農業遺産認定地域（3 地域）などがある。

このように、九州・沖縄地方には先進的、先導的な地域があるものの、他の地域に波及されているとは言い難い。これらの事例から優良な取組を抽出し、他地域に波及させることが必要と考える。

ウ. 九州・沖縄地方の ESD 推進上の課題について

上記ア及びイの ESD 活動に係る課題及び当委員会の地域課題に係る議論を踏まえ、九州・沖縄地方における ESD 推進上の課題を次のとおり整理した。

【九州・沖縄地方における ESD 推進上の課題】

- ・専門家に関する情報が不足している。
⇒ ESD 推進のため専門家を活用したいとのニーズはあるが、どこに相談すれば良いか分からない。
- ・全般的に ESD の認知度が低い。
⇒ 社会・行政・企業における ESD の認知度が低く、ESD 推進に係る協力を得られない場合がある。
- ・交流の機会が不足している。
⇒ 環境問題等の複数のステークホルダーが関わる課題の解決には、関係者の目的共有、意思疎通が図られる必要があるが、その機会が不足している。
- ・多様なステークホルダーからなるネットワークがない
⇒ 行政における環境部門と教育部門に限らず、様々な分野を越えた人材・組織とつながるための仕組みがない。
- ・活動資金の不足
⇒ 一定レベルの取組内容を確保するためには団体の活動資金が必要であるが、活動資金の確保に苦慮している。
- ・人材育成機能の不足
⇒ 環境保全活動を実践する団体、個人には青壮年層がほとんどいない。人

材の持続可能性が重要となっている。

- ユースの参画が少ない
⇒ 環境保全活動に取り組んでいる者は、大部分が高齢者と子どもであり、青壮年層がほとんどいない。
- 島しょ地域の ESD を推進する必要がある
⇒ 島しょ地域は ESD の観点から資源が多数あるが、交通アクセスや距離等の問題により、地域を超えて交流する機会が限られている。
- 地域の ESD 活動が把握できていない。
⇒ 様々な分野で数多くの市民団体が活動を行っているが、ESD の観点からそれらの活動を把握できていない。
- 先進的、先導的取組が広がっていない。
⇒ 大牟田市のユネスコスクール、北九州 ESD 協議会、阿蘇草原再生協議会など、全国的な先進取組を行っている団体や地域があるが、それが広がっていない。

⇒ (参照「九州・沖縄地方における地域課題一覧」(参考資料))

(3) 九州地方センターの目指す姿と活動の基本的考え方

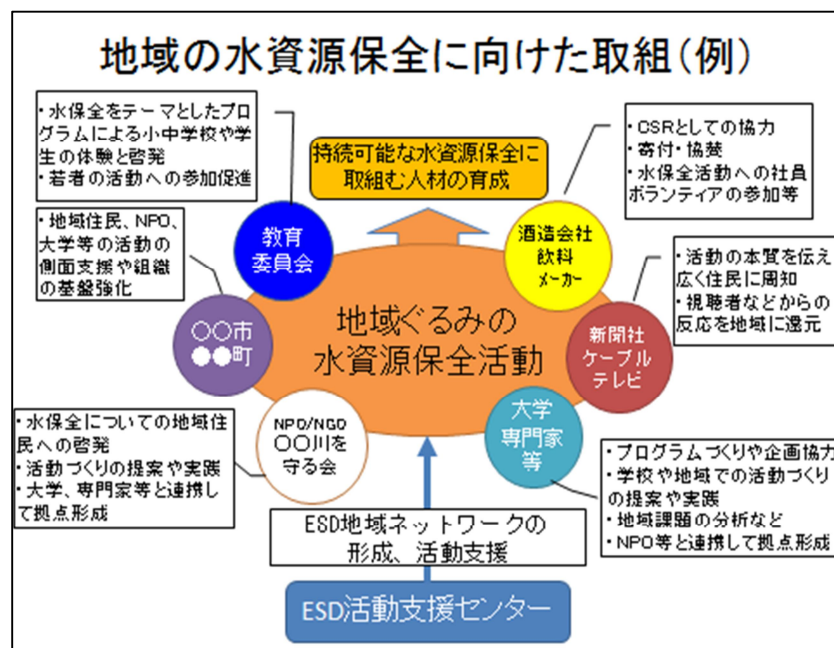
・ESDは地域の資源、活動、人材等を活用することが重要である。九州・沖縄地方は、前出のESD推進上の特性のとおり、これらの資源や活動を有する数多くの地域から成り立っている。そして、これらの地域は、歴史的背景等からある程度の社会規模があり、地域内での環境、経済、社会のバランスを図る活動の展開が可能と考えられる。

・このため、九州地方センターは、地域の資源や活動をもとに、その地域の多様な主体がESD活動に取り組むことができるように支援することが適当である。

・また、地域のESD活動を推進することは、GAPの優先行動分野（地域コミュニティのESDへの参加）への取組でもある。さらに、SDGsのターゲットの一つの「人々があらゆる場所において、持続可能な開発及び自然と調和したライフスタイルに関する情報と意識を持つこと(12.8)」に寄与することができる。

・以上のことから、九州地方センターの目指す姿と活動の基本的考え方を次のとおり提案する。

九州地方センターの目指す姿	地域の多様な主体が互いに支え合い、協働して環境、経済、社会のバランスを保ちながら、地域の資源を守り次世代に伝える活動に取り組んでいる。
活動の基本的考え方	地域ぐるみのESD活動を推進する



地方センターは、地域のステークホルダーが目的を互いに理解し、共有できるよう地域ネットワークを形成し、また、それぞれの主体の役割が果たせるように活動を支援する。

(4) 九州地方センターの重点取組

九州地方センターは、活動の基本的考え方のもと、九州・沖縄地方におけるESD推進上の課題のうち喫緊に解決が図られるべき、次の6つの取組に重点を置いて活動することが適当と考える。取組内容として想定されるものを付記する。

- ・九州・沖縄地方の特性を踏まえたESDを推進する
特に島しょ地域のESD推進に努める
⇒ESD推進上の特性のある地域（島しょ地域含む）を対象として、ESDの情報収集、発信、理解の促進に取り組む。特に、島しょ地域は、地域ESD推進拠点の形成、ネットワーク形成にも努めること。
- ・地域のESD活動（風俗慣習、民俗芸能、民俗技術等を含む）を把握する
⇒地域のESD活動を把握するとともに、発信に取り組むこと。
- ・多様な主体からなるネットワークを構築する
⇒多様な分野のステークホルダー、活動分野のステークホルダー、地域のステークホルダーが交流する、それぞれの場の創出に取り組むこと。
- ・人材の育成に取り組む
⇒人材の掘り起こし、専門家等との連携による研修の実施等に取り組むこと。
- ・経済的支援に結びつく取組みを行う
- ・先進的、先導的取組の波及に取り組む
⇒先進的、先導的取組事例の共有に取り組むこと。
先進的、先導的取組から多面的支援を行う仕組み作りに取り組むこと。

3. 地域 ESD 活動推進拠点

ESD 推進ネットワークは、ESD の実践を拓げることをネットワーク全体の活動の方向性としている。そして、地域 ESD 活動推進拠点（以下「地域 ESD 拠点」という。）は、地域の ESD 活動の支援窓口となり、「地方センターと連携し、地域を巻き込んだ ESD 関連事業の実践による地域ネットワークの形成」を行うことを役割としている。

一方、九州地方センターは、地域課題の解決を図るため、地方センターとしての役割に加え、重点取組にも取り組むこととしている。

こうしたことから、九州地方センターが地域 ESD 拠点と連携して、地域の ESD の実践を拓げ、重点取組を的確に取り進めるためには、以下により、地域 ESD 拠点の形成及び連携に取り組むことが重要と考える。

（1）地域 ESD 拠点の形成

重点取組の内容を踏まえ、先導的、波及効果の高い活動を行う次の団体、組織に重点を置いて、地域 ESD 拠点及び地域ネットワークの形成に努める。

- ・ 先進的、先導的取組を行っている団体、組織
- ・ 環境教育に取り組んでいる NPO・NGO・自治体
- ・ 環境保全活動等を支援している企業
- ・ 専門家（大学関係等）
- ・ 島しょ地域の団体、組織

（2）地域 ESD 拠点等との連携

九州地方センターの重点取組及び地方センターの役割として、助言・相談への対応、普及啓発、人材育成、経済的支援に結びつく取組があるが、これらの取組はいずれも専門的、技術的知見による対応が必要である。したがって、専門家（大学関係等）やこれらの活動を行っている地域 ESD 拠点の行動を引き出し、連携して取り組むことが大切である。同様に、経済的支援に結びつく取組を進めるため、先進的、先導的取組を行っている地域 ESD 拠点や企業等との連携を図ることが重要と考える。

また、地域の ESD 活動に関わる現場の課題及びニーズを把握し、施策へ反映させるため、地方センターの設置・運営する「地方ブロックにおける ESD 推進のための機関」に地域 ESD 拠点の参画を位置づけることを提案する。

4. 九州地方センターの活動の方向性

(1) 九州地方センターの目標と活動の方向性

九州地方センターの活動の方向性等について、前章3の九州地方センターの目指す姿及び重点取組並びにESD推進ネットワークの目標等を踏まえ、別表のとおり、九州地方センターの目標及び活動の方向性としてとりまとめた。

なお、九州地方センターの目標及び活動の方向性については、次の考え方により設定した。

○九州地方センターの目標

九州地方センターの目標は、九州地方センターの重点取組を進め、地方センターとしての役割を果たすため、以下のESD推進ネットワークとしての4つの目標に九州地方センター独自の目標を1つ加えて5つとした。なお、独自の目標は、重点取組の「先進的、先導的取組の波及に取り組む」に的確に対処できるよう設定したものである。

○九州地方センターの活動の方向性

活動の方向性は、目標及び重点取組並びに地域ESD推進拠点との連携等による活動を踏まえ、別表のとおり、ESD推進ネットワークの定める地方センターの機能の役割ごとに設定した。

【ESD推進ネットワークの目標】

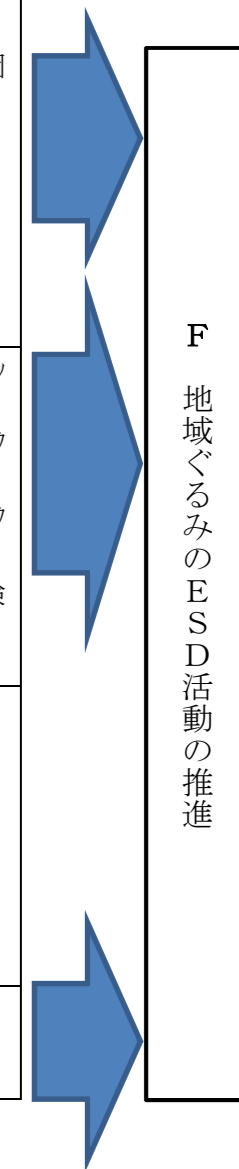
- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">1. 情報
ESD活動を支援するために有益な情報の収集、整理、蓄積、共有を進める。2. 支援体制
現場のニーズを反映したESD活動の支援体制を整備する。3. ネットワーク形成・学び合いの場
ESD実践の学び合いを可能とする重層的なネットワークを形成する。4. 人材育成
様々な活動、研修、学び合い等を通じて、学校教育、社会教育それぞれにおいて、また、学校、社会教育施設、大学、職場、地域等において、ESDを推進する人材の育成を進める。 |
|--|

「ESD推進ネットワークの目標等」(ESD活動支援センター作成)より抜粋

別表

九州地方センターの活動の方向性

A 目指す姿	C 目標 (2019年時点)	D 役割	E 活動の方向性
<p>地域ぐるみのESD活動を推進する</p> <p>地域の多様な主体が支え合い協働して環境、経済、社会のバランスを保ちながら、地域の資源を守り次世代に伝える活動に取り組んでいる。</p> <p>B 地域課題の解決に向けた重点取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 九州・沖縄地方の特性を踏まえたESDを推進する。特に、島しょ地域のESD推進に努める 地域のESD活動(風俗慣習、民俗芸能、民俗技術等を含む)を把握する 多様な主体からなるネットワークを構築する 人材の育成に取り組む 経済的支援に結びつく取組を行う 先進的、先導的取組の波及に取り組む 	<p>目標1 ESD活動を支援するために有益な情報の収集、整理、蓄積、共有の進展</p>	<p>地方におけるESD情報の収集・発信、交流機会の提供</p> <p>地方における助言・相談対応</p>	<p>① 九州・沖縄地方におけるESD情報の収集・発信等に積極的に取り組む。</p> <p>(1) 情報収集については、当面はEPO九州の活動分野及び地域のESD活動(風俗慣習、民俗芸能、民俗技術等を含む)から取り進め、徐々に九州・沖縄地方の特性を踏まえたものに拡大する。</p> <p>(2) 情報発信については、ESDの理解が促進されるようターゲットに合わせた発信方法等の工夫を行う。また、地域ESD拠点及び各拠点のネットワークと連携した情報収集・発信体制の構築を目指す。</p> <p>② (1) ESD活動に係る助言・相談に対応するためのESDの専門的知見を有するスタッフの配置を検討。あるいは、地域ESD拠点等から随時アドバイスを受けることが可能な体制づくりを目指す。</p> <p>(2) 全国センターや他の地方ESDセンターと連携して、ESD活動に関するプログラム・教材等の整備、講師の紹介・派遣制度の構築に取り組む。</p>
	<p>目標2 現場のニーズを反映したESD活動の支援体制の整備</p>	<p>地方におけるESD活動の課題、ニーズ、リソース等の収集・整理・提供</p> <p>地域ESD拠点の形成支援、活動支援</p> <p>地域ESD拠点との連携による普及・啓発</p>	<p>① 地域ESD拠点、行政関係者等により、ESD推進上の課題やニーズ等を共有、整理し、ESD活動の具体的な支援策を検討するための場を設置する。</p> <p>② 地域ぐるみのESD活動の推進を踏まえ、地域ESD拠点の形成及び活動支援については、先進的・先導的取組を行っている団体や九州・沖縄地方のESD推進上の特性を踏まえた地域のESDの活動団体、ESD専門家等(環境教育に取り組んでいるNPO・NGO・自治体、ユネスコスクールを展開している教育委員会、RCE、環境保全活動等を支援している企業、島しょ地域の団体、専門家等)を主な対象に取り組む。</p> <p>③ 地域ESD拠点と連携して、様々な機会をとらえてESDに対する理解の促進及びユースへの啓発に取り組む。</p>
	<p>目標3 ESD実践の学び合いを可能とする重層的なネットワークの形成</p>	<p>ESD活動に関連する多様な主体の地域ネットワークの形成、相互連携事業や交流事業の実施</p> <p>地方ブロックにおけるESD推進のための機関の設置・運営</p>	<p>① 九州・沖縄地方の特性等を踏まえた、様々な分野(島しょ地域含む)のステークホルダーが交流する場を設ける(グランドネットワーク形成支援)。</p> <p>② 地域ESD拠点のネットワーク形成が促進できるよう、分野ごとにステークホルダーが交流する場を設ける(テーマ別ネットワーク形成支援)。</p> <p>③ 地域ESD拠点が形成する様々なネットワークが相互連携し、地域のステークホルダーが交流できる場を設ける(地域ネットワーク形成支援)。</p> <p>④ (再掲) 地域ESD拠点、行政関係者等により、ESD推進上の課題やニーズ等を共有、整理し、ESD活動の具体的な支援策を検討するための場を設置する</p>
	<p>目標4 様々な活動、研修、学び合い等を通じて、学校教育、社会教育それぞれの分野において、また、学校、社会教育施設、大学、職場、地域等において、ESDを推進する人材を育成</p>	<p>ESD活動人材の掘り起こし・登録・紹介、インターンの受け入れ</p>	<p>① 講師の紹介・派遣に活用するため、地域におけるESD活動(実践、支援)の人材発掘に取り組む。</p> <p>② ESD専門家及び同ネットワークによるESDコーディネーター研修プログラムの検討、策定、実証の支援に取り組む。</p> <p>③ 地域ESD拠点と連携して、同拠点のネットワーク形成等において、ESD活動に係るセミナーを開催する。</p>
	<p>目標5 <九州地方センター独自> 先進的、先導的取組の波及</p>		<p>① 先進的、先導的取組を波及させるため、同取組を行っている地域や団体への活動支援を通じて得られた知見を他の地域や団体へ共有するとともに、自治体、大学、企業等が多面的支援を行う仕組みの検討を行う。</p>

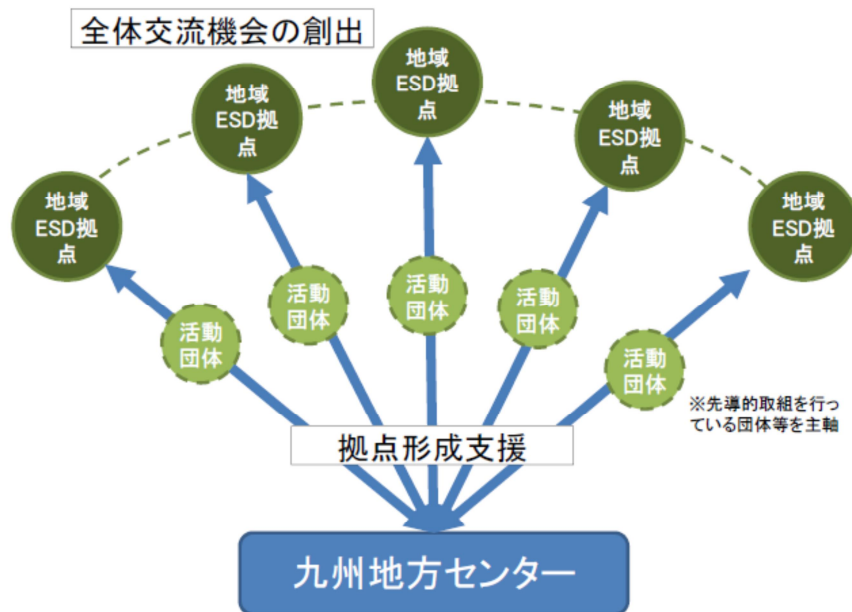


- A : 九州地方センターの目指す姿と活動の基本的な考え方
- B : 地域の課題の解決を図るため、九州地方センターが取り組む重点取組
- C : ESD推進ネットワークが掲げた4つの目標と九州地方センターが独自に掲げた目標(目標5)
- D : ESD推進ネットワークにおいて地方ESD活動支援センターが担うこととされている役割
- E : 5つの目標の達成に向けて、九州地方センターとして期待される活動
- F : Aの「地域ぐるみのESD活動を推進する」ものとして想定される活動

(2) 九州地方センターの支援活動のイメージ

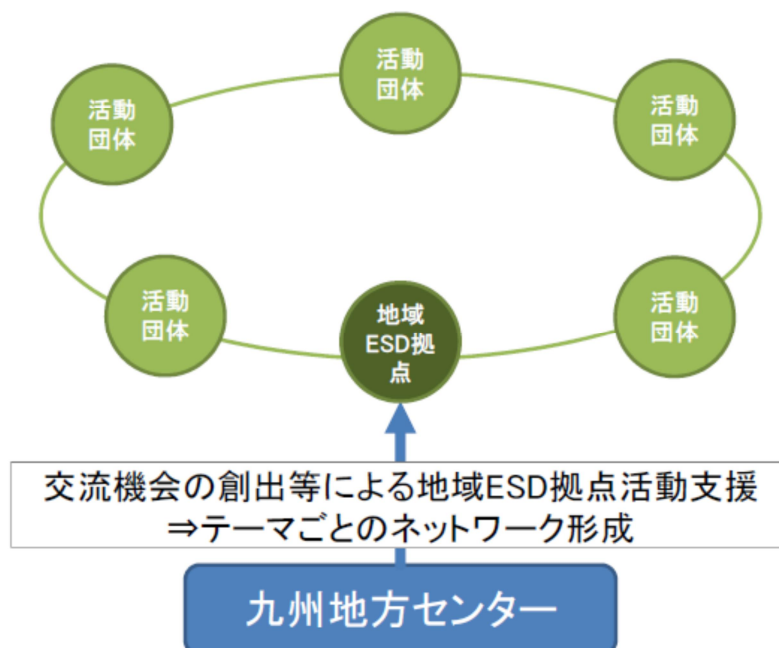
地域ぐるみの ESD 活動を推進するための支援活動として、次のものをイメージしている。

①. 地域 ESD 拠点形成支援等



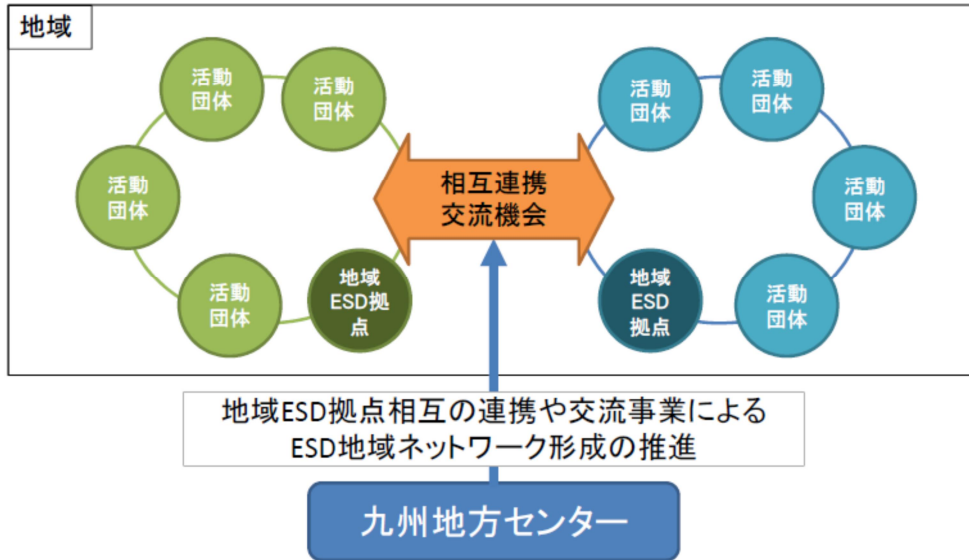
- ESD 推進に関する先導的取組を行っている団体等を対象に地域 ESD 拠点への登録支援を実施
- 地域 ESD 拠点同士の交流機会の創出等による支援を実施

②. 地域 ESD 拠点活動支援



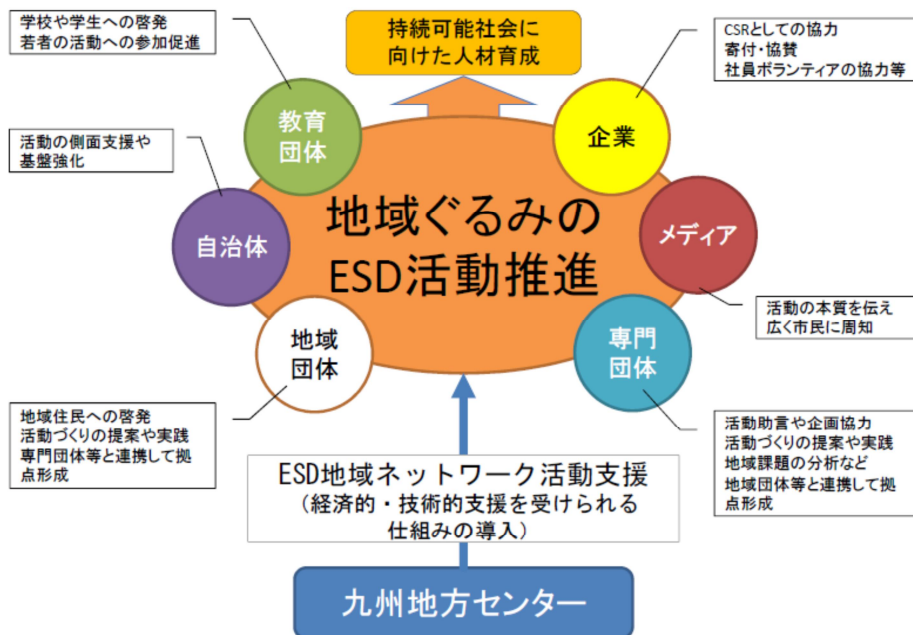
- 地域 ESD 拠点と同一分野の活動団体と、地域 ESD 拠点との間でネットワーク形成を図るため、交流機会の創出等による支援を実施（地域を越えたネットワーク形成）

③. ESD 地域ネットワーク形成支援



- 分野ごとに形成された複数のネットワークについて、地域内でさらなるネットワーク形成を図るため、交流機会の創出等による支援を実施（地域内での分野を越えたネットワーク形成）

④. 地域ぐるみの ESD 活動推進



- 地域内で分野を越えて地域ぐるみの ESD 活動の推進を図るため、ネットワーク形成支援や経済的・技術的支援を受けられる仕組みの導入等の支援を実施

5. 九州地方センターの実施体制について

(1) 九州地方センターの実施体制

九州地方センターの実施体制については、「ESD 推進ネットワークの構築に向けて」の4. ネットワークの体制に示されているとおり、当面の間、九州地方環境パートナーシップオフィス（EPO 九州）を活用することが適切と考える。

EPO 九州は、平成 19 年 8 月の設置以降、環境パートナーシップ、環境教育・ESD の推進等に取り組み、環境教育等の専門的知見、パートナーシップ促進上のノウハウを有している他、九州ブロックにおける中間支援の中核を担い、全国規模のネットワークを構成している。こうしたことから、九州・沖縄地方における網羅的かつ円滑な支援活動の実施が期待できるものと思われる。

(2) 九州地方センターの運営上の課題

EPO 九州は、九州地方環境事務所と非営利団体との協働により実施している事業であるが、契約上、非営利団体が交替する場合がある。これは、EPO 九州を活用することとなる九州地方センターも同様であることから、交替した場合の運営上のキャリア不足をカバーするものが必要と考える。

また、EPO 九州の活動は主に環境分野であることから、ESD の様々な分野を全てカバーしているわけではない。

これらのことから、九州地方センターの業務運営を技術的観点から支える仕組みが必要と思われる。

(3) 九州地方センターの実施体制の強化

地方センターは、「ESD 推進ネットワークの構築に向けて」において、「地方ブロックにおける ESD 推進のための機関」を設置・運営するとされていることから、この機関を活用することで、九州地方センターの実施体制を強化することが適切と考える。

同機関の活用効果としては、ESD の先進的、先導的活動を行っている団体や地方自治体等を中心に構成することにより、キャリア不足の解消が図られ、また、同機関は九州地方センターの活動方針（事業計画）や支援活動への指導、助言等を行うことを位置づけることにより、同センターの活動の実効性を見込むことができる。

参考資料一覧

- 九州地方 ESD 活動支援センター設置準備委員会 設置要綱
(九州地方環境事務所 作成)
- ESD 推進ネットワークの構築に向けて
(平成 28 年 3 月 環境省、文科省、ESD 活動支援企画運営準備委員会 作成)
- 九州・沖縄地方における地域課題一覧
(九州地方 ESD 活動支援センター設置準備委員会事務局 作成)
- 九州・沖縄地方における NPO/NGO 団体、社会学習施設等
(九州地方 ESD 活動支援センター設置準備委員会事務局 作成)
- 第 1 回～ 3 回 準備委員会議事要旨
(九州地方 ESD 活動支援センター設置準備委員会事務局 作成)